

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

衛生手数料	1,158
民生費補助金	2,042
児童福祉費補助金	△1,782
財政調整基金繰入金	59,128
分収林収入	1,970

歳出

戸籍総合システム整備事業委託料	23,100
戸籍総合システム整備事業備品購入費	27,825
介護特会（介護給付費分）繰出金	1,176
予防接種委託料	2,254
藤琴地区ほ場整備事業費負担金	1,500
米田地区集会施設用備品購入費	650
分収林交付金	1,582
公共下水道特別会計繰出金	△1,329
国県支出金返納金（障害者支援）	1,216

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ6,330万8千円を増額し、予算総額を33億8,277万1千円としました。

歳出については、総務費にふるさと納税に対する記念品、地上デジタル放送の難視聴対策としての個人負担分助成金のほか、戸籍総合システム整備事業費を新規に計上しています。民生費では、障害者自立支援給付費の増額と国保・介護、両特別会計への繰出金、衛生費には、日

工事請負契約の変更について
◎馬坂橋架け替え工事の岩盤強度に対応するため、掘削工に関わる使用機種を変更することに伴う工事請負契約の変更について

本脳炎に対する予防接種費等を計上しています。

農林水産業費は、産地直売施設の施設用備品、藤琴地区ほ場整備事業の増額負担分及び米田地区に整備した集会施設の備品関係経費などを計上しています。商工費には、観光施設の維持修繕経費、土木費には、防災無線の免許申請に関する経費、消防費には、消防分団の管理する消防ポンプ積載車両の整備充実のための経費をそれぞれ計上しています。

教育費には、学習指導要領の改訂に伴う指導書の整備経費のほか、教育施設の維持修繕等を主に計上しています。関連する歳入予算のほか、これらの予算に伴う収支不足に対応するため、財政調整基金からの繰り入れを計上しています。

軽油引取税免税証（農業用）の交付申請について

農業用機械に使用する軽油の免税証の交付申請手続きを次のとおり行います。交付を希望する方は、必要書類を準備のうえ、該当する受付日に申請してください。

お出かけ前には、申請に必要な書類がすべて揃っているか、今一度ご確認ください。

【日程】 申請 2月14日（月）9時30分～11時30分
交付 3月10日（木）10時～11時30分

【会場】 能代市役所二ツ井町庁舎 大会議室

必要書類一覧表

交付申請に必要な書類等		新規	更新	継続	書換
1	免税軽油使用者証		○	○	○
2	機械の購入等証明書	○			○
3	使用者証の交付手数料 400円	○			
4	誓約書	○	○		
5	免税証交付申請書	○	○	○	○
6	農業委員会が交付する耕作証明書	○	○	○	○
7	免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○	○
8	前年購入した軽油の納品書又は購入証明書		○	○	○
9	印鑑	○	○	○	○
10	未使用の免税証		○	○	○

※注意

①共同申請については、新たに共同使用者が加わる場合は新規申請の取り扱いとなり、今までの共同使用者が脱退等する場合は、書換え交付申請の手続きが必要になります。なお、印鑑と耕作証明書は全員の者が必要となります。

②委託を受けて農作業を行う場合も、耕作証明書が必要になります。

③軽油の納品書または購入証明書は、免税証と引き換えに軽油を引き取ったことが明確に表示されている者が必要です。

【お問い合わせ先】 山本地域振興局総務企画部 県税課 ☎0185(52)6201